

令和8年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰に係る調査票

ふりがな	
企業名または 団体名	

1. 直近5年間に下記事項に該当する違反行為がある場合は、その項目に○印を付すとともに時期、内容、結果についてご記入下さい。

<p>1. 違反行為は無かった。</p> <p>2. 独占禁止法、不当景品類及び不当表示防止法、下請代金支払遅延防止法に関すること。</p> <p>3. 食品衛生法に関すること。</p> <p>4. 農林物資規格化及び品質表示適正化法（JAS法）に関すること。</p> <p>5. 消費者安全法に関すること。</p> <p>6. 労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法等の労働法規に関すること。</p> <p>7. 公害防止、環境保全等の法規に関すること。</p> <p>8. 租税の滞納、追徴金の賦課に関すること。</p> <p>9. その他関係する法令に関すること。</p> <p>10. その他</p>
<p>①時期： 年 月 日</p> <p>②内容：</p> <p>③結果：</p>

2. 容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務履行について、いずれかにあてはまるものに○印を付して下さい。

- ア. 当社は義務対象者であり、過去にわたり対象年度の再商品化委託料金を支払っています。
- イ. 当社は過去にわたり小規模事業であり、適用除外者です。
- ウ. 当社は過去にわたり「ガラス製容器」、「PETボトル」、「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」を用いた一般消費者向けの商品を製造（または輸入）、販売していません（他社への委託によるものを含む）。

適用除外者の範囲（事業年度ごとに判断して下さい。）

製造業等	<p>各事業年度における</p> <p>①常用使用する従業員数（パートも含む）が20人以下かつ</p> <p>②すべての事業の売上高の総額が2億4千万円以下</p>
小売業・サービス業、卸売業	<p>各事業年度における</p> <p>①常用使用する従業員数（パートも含む）が5人以下かつ</p> <p>②各事業年度におけるすべての事業の売上高の総額が7千万円以下</p>

なお、容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務履行についての詳細は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のHP（<http://www.jcpra.or.jp/>）をご覧ください。